

令和7年3月10日

令和7年第1回神奈川県議会定例会

産業振興特別委員会資料

	ページ
1 農林畜水産業の活性化の取組について……………	1
(1) 燃油・飼料などの価格高騰による農林畜産漁業者への影響と 支援について……………	1
(2) 農業活性化の取組について……………	3
(3) 水産業活性化の取組について……………	17
(4) 林業活性化の取組について……………	25
2 e スポーツに係る取組について……………	28
(1) e スポーツの概要……………	28
(2) e スポーツの活用……………	29
(3) ゲーム障害対策……………	31

1 農林畜水産業の活性化の取組について

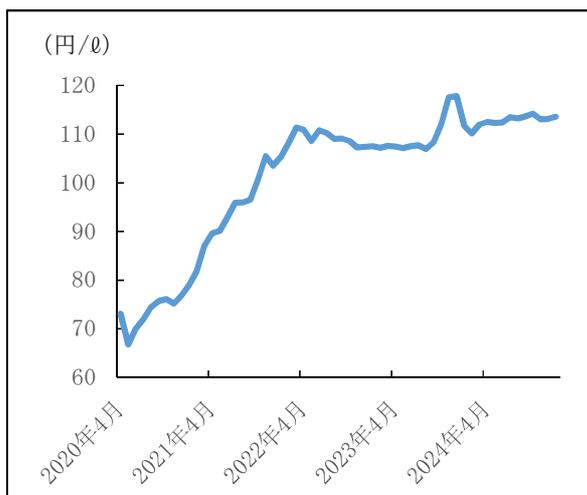
(1) 燃油・飼料などの価格高騰による農林畜産漁業者への影響と支援について

ア 農林畜産漁業者への主な影響

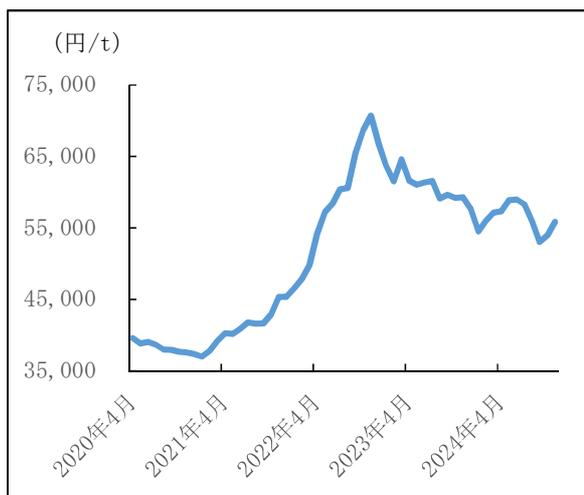
燃油・飼料などの価格高騰は、販売価格への転嫁が難しい農林畜産漁業において、生産者の経営を圧迫している。

- ・ 農業では、燃油等の価格の高騰により、生産にかかるコストが増加し、経営の負担となっている。
- ・ 畜産業では、飼料費は生産コストの約半分を占めており、輸入乾牧草等の飼料価格の高騰により、畜産経営は非常に厳しい状況にある。
- ・ 漁業では、水産加工施設、冷凍施設等で使用する電気代の高騰により、経営への負担が増加している。
- ・ 林業では、きのこ生産において、栽培施設に燃油を使用していることから、価格高騰により経済的な影響を受けている。

【農業用A重油の価格推移】



【輸入乾牧草価格の推移】



イ 農林畜産漁業者への支援

緊急的な対策として、燃油、飼料価格などの高騰に伴う負担増に対して、国の臨時交付金を活用し、次のとおり、生産者等の経営の安定化を支援する。

農林畜産漁業者への補助（臨時交付金活用事業）

補 助	概 要
① 施設園芸農家の燃油等に対する補助	国の施設園芸セーフティネット構築事業への加入を促進するため、セーフティネット加入者に燃油等価格の上昇分に対して補助するとともに、省エネ資材等の購入に対して補助する。
② きのこと生産者の燃料費等に対する補助	きのこと生産者の燃料費の負担増や省エネ機器等導入に対して補助する。
③ 畜産農家の飼料費に対する補助	畜産農家の輸入乾牧草購入費の負担増に対して補助する。
④ と畜場の燃料費に対する補助	県内で飼育する豚の5割以上を出荷している神奈川食肉センターにおける光熱費の負担増に対して補助する。
⑤ 漁業協同組合、漁業協同組合連合会及び(公財)神奈川県栽培漁業協会の電気料金に対する補助	出荷施設、製氷施設、冷凍冷蔵施設等の共同利用施設を整備している漁業協同組合等における電気料金高騰に対して補助する。

※令和6年度6月補正予算及び2月補正予算（令和7年2月12日議決）による。

(2) 農業活性化の取組について

ア 生産性の向上と担い手の育成・確保

(ア) 多様な担い手の育成・確保及び経営発展段階に応じた支援

a 多様な担い手の育成・確保

地域の農業生産や必要な農地を確保するため、新規就農者の確保・定着の取組を推進するとともに、女性の農業進出や小規模経営体の農業生産の継続、農福連携の取組等を支援する。

＜令和5年度実績＞

- ・新規就農者数 112 人、新規参入法人数 1 法人
- ・新規就農希望者等に対し面談等による就農相談（相談者数 220 人、26 法人）
- ・経営発展を目指す女性農業者を対象とした「かながわなでしこ farmers' college」の開催（4 日間・2 回、17 人修了）
- ・女性農業者の経営発展に必要な新商品の試作費用や機械等の導入や、オリジナルロゴのデザイン委託に対する支援（9 件）
- ・かながわ農業アカデミーにおいて、障害福祉サービス事業所職員向けの農作業体験研修の開催（3 日間・1 回、10 人受講）



かながわなでしこ farmers' college



オリジナルロゴのデザイン委託による販路拡大と売上額向上

＜令和6年度の主な取組＞

新規就農希望者等に対する就農相談、女性農業者の経営発展支援、障害福祉サービス事業所職員向けの農作業体験研修を実施



女性農業者の経営発展支援
(ネギの皮むき・根切り機による省力化)

b 経営発展段階に応じた支援

農業生産の中核を担う経営感覚に優れた経営体を確保するため、就農から経営発展段階に応じた研修会や巡回指導を行う。

<令和5年度実績>

- ・新規就農者を対象とした基礎セミナーの開催（受講者115人、巡回指導延べ1,022回、集合研修46回）
- ・基礎セミナー修了者を対象とした経営発展のためのステップアップセミナーの開催（集合研修8回）
- ・かながわ農業版MBA研修の開催（12日間・1回、5人修了）



かながわ農業版MBA研修

<令和6年度の主な取組>

新規就農者対象の基礎セミナーや、基礎セミナー修了者対象のステップアップセミナーを開催

c 生産性の向上などを図るために必要な機械・施設等の整備促進

県産農産物の生産の拡大や生産性の向上のため、生産施設等の整備を支援する。

<令和5年度実績>

- ・ライスセンターの整備を行うための、乾燥調製機器等導入に対する補助（乾燥調製機械・色彩選別機1件）
- ・農地利用効率化等支援交付金の活用による農業機械導入に対する補助（環境制御装置1件）
- ・飼料作物の作付けや飼料調製に必要な機械整備に対する補助（スキッドステアローダー1件）（再掲）



ライスセンター

<令和6年度の主な取組>

飼料作物の作付けや飼料調製に必要な機械整備に対する補助、
トップ経営体育成事業を活用した施設や機械導入に対する補助を
実施

(イ) 農畜産物の生産の拡大や産地の強化に向けた支援

a スマート農業の推進（耕種）

地域の優れた生産技術を基に、本県農業に適したスマート農業を展
開し、生産の拡大や産地の強化に取り組む。

<令和5年度実績>

- ・スマート技術の導入経営体数（耕種）256 経営体
- ・農業物価高騰対策支援の一環として、スマート機器の導入に対す
る補助（温室の環境制御装置、直進アシストトラクター、ドロー
ン、草刈りロボット等11件）



ドローン



草刈りロボット

<令和6年度の主な取組>

温室の環境制御装置などのスマート機器の導入に対する補助、
水稻を生産する農業者団体への機械導入に対する補助を実施

b スマート農業の推進（畜産）

生産性の向上を図るため、畜産分野におけるスマート技術等の導入

を支援する。

＜令和5年度実績＞

- ・スマート技術の導入経営体数（畜産）69経営体
- ・スマート技術導入の実績や効果を分析し、導入意向のある畜産農家に対して経営規模等に見合った機器等を紹介

＜令和6年度の主な取組＞

スマート技術の導入意向のある畜産農家へ機器等を紹介

c 生産資材価格の高騰対策など経営安定に向けた支援

経営安定のために、燃油や肥料、飼料等の価格高騰に対して支援する。また、飼料生産基盤を強化するとともに、県産畜産物の生産性や収益性の向上を図る。

＜令和5年度実績＞

- ・燃油の価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業への加入促進を図るため、生産者積立金に対する補助（基準価格からの高騰分の4分の1、農業者負担分の2分の1以内 15団体の137名）
- ・生産資材の価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業への加入者を対象として、栽培施設の省エネルギー化を図るために必要な資材等の購入に対する補助（補助率2分の1以内 39名）
- ・肥料価格の上昇に伴う生産者の経費負担の増加に対する補助（春用肥料分は肥料価格上昇分の85%補助、うち県上乗せ15%。取組実施者27件、参加農家数2,833件。秋用肥料分は肥料価格上昇分の50%の県単補助。取組実施者21件、参加農家数1,813件）
- ・畜産農家の飼料購入費の負担増に対する補助（補助率2分の1以内 酪農家111件、肉用牛飼養農家33件、養豚農家34件、養鶏農家54件）

＜令和6年度の主な取組＞

燃油や生産資材、輸入乾牧草の価格高騰対策としての補助を実施

(ウ) 新品種の育成や新技術の開発及び生産現場への普及

a 新品種の育成と普及

かながわ特産品の開発等により地域農業を活性化するため、県オリジナル品種の育成や普及に取り組む。

<令和5年度実績>

- ・新たな花色で春咲き性のスイートピー育成系統の市場性等を確認するための現地試験
- ・県育成イチゴ品種「かなこまち」を安定生産するための栽培上のポイントをまとめた「かなこまち栽培技術Q&A」の作成・配布（栽培農家戸数89戸）「かなこまち」のポスター及びPOPの作成、配布



イチゴ「かなこまち」

<令和6年度の主な取組>

花色がピンク色で、4月上旬まで収穫できる春咲き性のスイートピー品種「春かなピンク」を発表



スイートピー「春かなピンク」

b 高品質・安定生産技術等の開発と普及

ロボット等による省力・軽労化技術など、本県に適した技術の開発と普及に取り組む。

<令和5年度実績>

- ・市街地のナシ園におけるジョイントV字トレリス樹形を生かした低騒音・少飛散型の農薬散布自動防除技術の検討
- ・ドローンによる空撮画像からダイコンやキャベツの生育状況等を把握するセンシングシステムの検証環境の構築と現地実証

- ・ O P U（経腔採卵）を用いた効率的な後継牛確保や、繁殖性に優れた種豚を利用した改良型種豚の開発等による生産基盤の強化



電動小型無人農業車による農薬散布

<令和6年度の主な取組>

ナシ園における低騒音・省飛散型の農薬散布自動防除技術の検討、効率的な後継牛確保や改良型種豚の開発等による生産基盤の強化を実施

(エ) 畜産経営の体質強化に向けた総合的な支援

持続可能な畜産業を実現するため、生産性や収益性の向上、都市環境との調和等に取り組む。

<令和5年度実績>

- ・国産飼料を活用するために必要な経費に対する支援（1事業者）
- ・水田を活用した飼料確保に対する奨励金（7事業者）
- ・飼料作物の作付けや飼料調製に必要な機械整備に対する補助（スキッドステアローダー1件）（本掲）
- ・エコフィードネットワーク分科会の開催（3回）
- ・エコフィードマッチングシステムの運営を開始（本掲）

<令和6年度の主な取組>

- ・国産飼料の活用に必要な経費への支援、水田を活用した飼料確保への奨励金、飼料作物の作付けや飼料調製に必要な機械整備への補助を実施
- ・エコフィードマッチングシステムを運営し、食品製造業者等と畜産農家をマッチング



整備した飼料用機械

(オ) 農業生産基盤の整備と農地集積の促進及び農地の有効活用
 認定農業者等の中核的経営体への農地集積に資するよう、今後の地域農業を見据えた生産基盤の整備を推進する。

＜令和5年度実績＞

- ・市町村の地域計画策定に向けた取組を支援するため、県域の関係団体と推進協議会を設立、担当者会議（5回）の開催、市との意見交換の実施（3市）、研修会（3回）の開催
- ・市町村等への農地中間管理機構の事業推進方針等説明（33市町村）の実施
- ・水田の区画整理の付帯工事の実施、新規予定地区内の市町村との打合せや指導、農家との意見交換会（39回）及び事業計画書作成等（2地区、内山地区他）の実施
- ・広域農道など基幹的な農道の整備（1地区、小田原湯河原線）
- ・農業用施設の強靱化のための調査、補修・補強及び改修等の実施（7地区、相模川右岸用水路他）
- ・市町等が事業主体となる生産基盤整備事業の支援（20市町、農道整備、水路改修等）

整備前



整備後



農業水利施設予防保全事業（機能保全対策工事：小沢地区（相模原市・愛川町））

＜令和6年度の主な取組＞

- ・市町村の地域計画策定に向けた取組支援、水田の区画整理予定地区の市町村等との調整、基幹的な農道の整備、農業用施設の強靱化対策、市町等が事業主体となる生産基盤整備事業の支援を実施

- ・担い手への農地集積に向け、貸付のマッチング及び荒廃農地復旧を実施

(カ) 災害等のリスク対策の取組強化

a 自然災害へのリスク対策

農業用施設の防災・減災対策や農業保険などセーフティネットの加入促進など、災害への備えを進めるとともに、農地・農業用施設に被害が生じた場合は、補助事業等により復旧を支援する。

<令和5年度実績>

- ・農業版事業継続計画（BCP）を神奈川県施設野菜組合連合会及びかながわ農業法人セミナーの会合において周知
- ・神奈川県農業共済組合とともに農業保険制度を周知
- ・基幹的農業用取水施設や水路、取水門等の農業用インフラの防災・減災対策を実施（6地区、鬼柳堰他）
- ・市町村に対する農地・農業用施設の災害復旧への技術支援や補助事業等により復旧を支援（1市、農業用排水路の復旧）

復旧前



復旧後



災害復旧事業（農業用排水路の復旧：小田原市）

<令和6年度の主な取組>

農業保険制度の周知、農業用インフラの防災・減災対策、市町村に対する農地・農業用施設の災害復旧支援を実施



農地の被災状況（秦野市）

b 家畜伝染病発生予防の取組

健康な家畜及び安全な畜産物を生産するため、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防やまん延防止、動物用医薬品及び飼料の適切な使用を推進する。

＜令和5年度実績＞

- ・家畜伝染性疾病の発生予防やまん延防止のための検査・指導を実施（5,470件）
- ・動物用医薬品の流通段階における管理状況及び品質検査を実施（立入検査49件、品質検査1件）
- ・飼料販売業者等を対象とした立入検査を実施（10件）（本掲）

＜令和6年度の主な取組＞

家畜伝染性疾病の発生予防・まん延防止のための検査・指導、動物用医薬品の流通段階における検査、飼料販売業者等への検査を実施

イ 新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大

(ア) 農畜産物のブランド力の強化や付加価値向上の支援

a ブランド力向上の取組

県産農畜産物の認知度を高め、利用拡大を図ることにより、県産農畜産物のブランド力を高め、販路拡大を支援する。

＜令和5年度実績＞

- ・かながわブランドの認知度（71.5%）
- ・かながわブランド新規登録（4件、西湘ニンニク、秦野産青パパイア、はだの葉ニンニク、小田原あんこう）
- ・かながわブランドキャラバンの実施（県産農畜産物の販売促進イベント8回）
- ・かながわ農林水産品マッチング商談会の開催（1回）（本掲）
- ・ホームページ「かなさんの畑」の運営



かながわブランドキャラバン



かながわ農林水産品マッチング商談会

＜令和6年度の主な取組＞

かながわブランドの新規登録促進、キャラバンの実施やホームページ運営による認知度向上のほか、マッチング商談会の開催により販路拡大を支援



かながわブランド新規登録
湘南ちがさき MILK



かながわブランド新規登録
湘南伊勢原のさかもとのたまご

b 畜産物の出口戦略

県産畜産物の評価を高め、販路拡大につなげるため、流通・販売・消費面からのアプローチによる「出口戦略」を推進する。

＜令和5年度実績＞

- ・販路拡大などの成果があった畜産物のブランド数6件
- ・県内畜産農家に対する理解醸成を図るためにPR動画を制作し、食育・イベント等で活用（本掲）
- ・「かながわ畜産の日」記念イベントや「牧場&牛乳工場見学ツアー」等のイベントを通じた県内畜産業と県産畜産物をPRし、畜産に関する理解醸成を図る（本掲）



PRグッズ



牧場&牛乳工場見学ツアー

＜令和6年度の主な取組＞

- ・PR動画の活用やイベントを通じた畜産への理解醸成を実施
- ・新たに「牛乳の日イベント in 花菜ガーデン」を開催



牛乳の日 模擬搾乳体験



牛乳の日 牛乳飲み比べ

c 6次産業化の取組支援

新たな付加価値を生み出すため、農産加工や観光農業、食品関連事業者との連携等の取組を支援する。

＜令和5年度実績＞

- ・農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営委託（電話相談76回、支援対象者の選定5経営体及び専門家派遣23回）
- ・人材育成研修会（講義10回、実習4回）の開催

＜令和6年度の主な取組＞

サポートセンターの運営委託や人材育成研修会を実施

(イ) ニーズの変化等に対応した流通・販売対策の支援

新鮮で安全・安心な県産農畜産物を供給するため、販路拡大や社会情勢の変化に対応した販売促進等に取り組む。

＜令和5年度実績＞

- ・かながわ農林水産品マッチング商談会の開催（1回）（再掲）
- ・生産者向けインターネット販売講座の実施（1回）
- ・県内畜産農家に対する理解醸成を図るためにPR動画を制作し、食育・イベント等で活用（再掲）
- ・「かながわ畜産の日」記念イベントや「牧場&牛乳工場見学ツアー」等のイベントを通じた県内畜産業と県産畜産物をPRし、畜産に関する理解醸成を図る（再掲）

＜令和6年度の主な取組＞

マッチング商談会の開催や、イベントを通じた畜産への理解醸成を実施

(ウ) 農畜産物の安全・安心の推進

農畜産物の安全・安心確保のため、農薬安全対策やGAP、農場HACCPの取組を支援する。

<令和5年度実績>

- ・第三者認証等GAPに関する研修会（2回）や、GAPの取組の高度化を図るための研修会（1回）の開催
- ・農薬管理指導士の認定養成研修（24名受講、21名認定）や、更新研修（220名受講）の開催
- ・農場HACCP認証取得済み農場におけるシステム維持・向上のための現地指導・支援（5戸）
- ・飼料販売業者等を対象とした立入検査の実施（10件）（再掲）

<令和6年度の主な取組>

GAPに関する研修会の開催、農場HACCP認証取得済み農場の現地指導・支援、飼料販売業者等への検査を実施

ウ 環境に配慮した農業の推進と生産環境の保全

(ア) 環境に配慮した農業の推進

環境に配慮した農業を実現するため、有機農業を含む環境保全型農業や未利用資源を活用した農業生産を着実に推進するとともに、省エネ対策等を支援する。

<令和5年度実績>

- ・「神奈川県環境負荷低減事業活動実施計画認定要領」（令和5年12月策定）に基づき、41名の農業者の実施計画を認定
- ・先進的有機農業者のほ場見学会（1回）、有機農業に関する必要な知識・技術を習得するための研修会（1回）の開催、有機農業の消費拡大に係る意見交換会（1回）の開催
- ・環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を組み合わせたグリーンな栽培体系への転換の支援（1団体）
- ・エコフィードマッチングシステムの運営を開始（再掲）



先進的有機農業者のほ場見学会

<令和6年度の主な取組>

- ・有機農業に関する見学会・研修会の開催、グリーンな栽培体系への転換支援を実施

- ・「神奈川県環境負荷低減事業活動実施計画認定要領」に基づき、新たに 87 名の農業者の実施計画を認定
- ・エコフィードマッチングシステムによる食品製造業者等と畜産農家のマッチング

(イ) 農地等の活用・保全

農地を適正に保全するため、農業生産活動を維持・向上させる地域ぐるみの共同活動への支援や農地の活用を促進する。

＜令和 5 年度実績＞

- ・多面的機能支払事業等を行う活動団体への支援（15 市町、30 団体、8 集落）
- ・かながわ農業サポーターの認定（22 人）や、サポーターへの貸出による耕作放棄地の解消（1.4ha）
- ・かながわホームファーマー農園の開設（6 市町、2.9ha）
- ・オレンジホームファーマー農園の開設（2 市町、0.3ha）
- ・団体が行う里地里山の保全活動への支援（9 市町、24 団体）



地域ぐるみで実施する水路の一斉清掃



かながわホームファーマー農園

＜令和 6 年度の主な取組＞

多面的機能支払事業等を行う活動団体への支援、かながわ農業サポーターの認定及び農地復旧等の支援、かながわホームファーマー農園・オレンジホームファーマー農園の開設、里地里山の保全活動への支援を実施

(ウ) 農業の有する多面的機能等への県民の理解促進

本県農業が県民の身近で営まれるメリットを生かし、子どもたちをはじめとした県民の農業への理解を図るとともに、農業者と県民とが触れ合える場所や機会の確保等に取り組む。

＜令和 5 年度実績＞

- ・県立花と緑のふれあいセンターでの「収穫体験プログラム」や「田植え・稲刈り体験」を実施（実施回数：117 回、参加者数：1,056 人（大人 731 人、子ども 325 人））

- ・農業農村の有する多面的機能に関する子どもたちへの理解促進活動の開催（海老名市1回、茅ヶ崎市1回、小田原市1回、寒川町1回）
- ・市民農園の開設に係る事前相談への対応



稲刈り体験



農業農村の多面的機能に関する
理解促進活動

<令和6年度の主な取組>

- ・農業に関する体験活動や子どもたちへの理解促進活動、市民農園の開設に係る相談対応を実施
- ・高校生を対象とした出前講座を実施



出前講座



農業用取水施設に関する
理解促進活動

(エ) 鳥獣被害対策の推進

農作物被害を軽減し、農業生産活動を継続するために、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策等を支援する。

<令和5年度実績>

- ・かながわ鳥獣被害対策支援センターにおいて、市町村と一体となり、農協や自治会など多様な主体と連携した対策の立ち上げ支援
- ・地域の鳥獣被害対策に係わる者を対象に、地域ぐるみの対策について研修を実施

<令和6年度の主な取組>

鳥獣被害対策センターによる支援や、地域ぐるみの対策に係る研修を実施

(3) 水産業活性化の取組について

ア 「食」に関する施策

(ア) 安全・安心な県産水産物の安定供給体制の整備

県民が求める安全・安心な県産水産物を安定供給するため、高度衛生管理に対応した流通拠点（漁港）整備、波浪等に強い定置網の導入支援などに取り組む。

＜令和5年度実績＞

- ・三崎漁港の冷凍冷蔵施設や加工場等の整備に対する技術的支援
- ・ドローンを活用した相模湾、東京湾にある定置網（12ヶ所）の設置状況や台風被害等調査の実施



ドローンによる定置網設置状況の空撮（石橋定置）

＜令和6年度の主な取組＞

- ・定置網の急潮・波浪被害防止対策を目的としたシミュレーションモデルの精度向上
- ・ドローンを活用した定置網の設置状況調査の継続
- ・三崎漁港の冷凍冷蔵施設や加工場等の整備に対する技術的支援

(イ) 県産水産物・加工品の供給支援と消費拡大

県民ニーズに合わせた魅力的な県産水産物を供給し消費拡大を図るため、未利用魚などを活用した水産加工品の開発支援、二枚貝や気候変動に対応した海藻類の養殖促進、ブランド化の取組支援等に取り組む。

＜令和5年度実績＞

- ・低・未利用魚を活用した水産加工品の開発の支援（県内老舗蒲鉾店と協働したサメ肉製品の試作、ネンブツダイを原料とした魚醤の活用検討など）
- ・温暖化耐性などの形質を有したワカメの開発などを目指した、環境に応じた養殖技術の開発
- ・マサバの海面養殖試験の実施
- ・ワカメいかだで養殖可能な中間育成マガキ種苗を用いたカゴ養殖

技術の漁業現場への導入

- ・ かながわブランド（「湘南はまぐり」、「天然・釣物 相模のとらふぐ」、「三浦のわかめ」など）のPR・販売促進の支援



湘南はまぐり



相模のとらふぐ

<令和6年度の主な取組>

- ・ サメやカジキのすり身と地元産野菜を活用した、食べ歩き可能な揚げかまぼこの開発支援・製品化
- ・ マサバの海面養殖試験を実施し、約半年という短期間で出荷サイズまでの育成と食感や脂乗りのよい魚の生産に成功
- ・ 温暖化耐性などの形質を有したワカメの新たな系統を、フリー配偶体を用いて作出中
- ・ 県産水産物を紹介するパンフレットの作成、大規模小売店と連携したPRイベントの開催



揚げかまぼこの新製品

イ 「海・川・湖」に関する施策

(ア) 「海」に関する施策

a 漁場環境の保全・回復と生息場所の整備

漁場環境の保全・回復と生息場所の整備を図るため、磯焼け対策、貧酸素水塊対策などの研究等に取り組む。

<令和5年度実績>

- ・藻場を形成する早熟カジメとアカモクの種苗生産技術の開発と藻類量産施設の整備
- ・企業からの寄附を活用した「ブルーカーボン・海の森創出事業」による藻場の再生・整備
- ・「東京湾溶存酸素情報」の発行（12回）
- ・ノリ漁場における栄養塩環境の把握とノリの窒素安定同位体比分析



藻類量産施設



早熟カジメ種苗の海域展開

<令和6年度の主な取組>

- ・藻類量産施設を活用し早熟カジメ、アカモク株を生産
- ・漁業者や市町関係者向けに藻場再生対策説明会を開催し、早熟カジメやアカモク種苗による藻場再生の取組を相模湾沿岸で実施中
- ・企業からの寄附を活用した「ブルーカーボン・海の森創出事業」による早熟カジメ種苗によるカジメ畑を設置
- ・「東京湾溶存酸素情報」の提供
- ・栄養塩環境の変化がノリ養殖等漁業生産に与える影響の検証
- ・相模湾沖への表層型浮魚礁の設置

b 科学的知見に基づく資源管理体制の強化

科学的知見に基づく適切な資源の利用と管理を推進するため、主要な魚種の資源状況の解析、資源管理措置の効果検証などに取り組む。

<令和5年度実績>

- ・定置網の休漁措置による資源管理効果の検証
- ・東京湾の主要水産資源（シャコ、マアナゴ、タチウオ）の状況分析と資源管理方策の検討

<令和6年度の主な取組>

- ・定置網で漁獲される主な魚種の資源状況解析
- ・漁業者が行う資源管理措置の取組状況の把握および効果検証

c 重要魚種の栽培漁業推進

経済的価値の高い重要な魚種の栽培漁業を推進するため、種苗生産技術の開発などに取り組む。

<令和5年度実績>

- ・チョウセンハマグリの種苗放流技術の開発
- ・トラフグの種苗生産・放流技術の開発
- ・サザエの放流適地の検討および放流技術の開発



トラフグ稚魚



サザエ種苗放流

<令和6年度の主な取組み>

- ・自県産トラフグ親魚を用いた種苗生産技術の開発
- ・市場調査によりヒラメ、マダイ、トラフグの資源状態の把握や放流効果の検証を実施
- ・県内漁協が行うチョウセンハマグリの増殖事業に対する技術指導

(イ) 「川・湖」に関する施策

a 内水面の水産資源回復と漁場環境の保全・再生

地域に由来する良質な種苗を安定的に供給するための増・養殖技術の開発と種苗生産の推進、カワウや外来魚による魚類の食害の防止対策などに取り組む。

<令和5年度実績>

- ・継代数が少なくより天然に近いアユ親魚の早期採卵技術の確立



内水面試験場のアユ親魚生産室

<令和6年度の主な取組み>

- ・継代数が少なくより天然に近いアユ親魚の早期採卵の安定化
- ・ブラックバス稚魚捕獲器の開発



ブラックバス稚魚捕獲器



採捕された稚魚

(ウ) 「漁師」に関する施策

a 新規就業者の着業・定着支援

漁業者と連携して漁業就業の確保と定着に取り組む。

<令和5年度実績>

- ・漁業者等を講師とした漁業就業セミナー（1回）及び漁業体験研修（2回）の開催
- ・漁業協同組合等を対象とした漁業の人材確保・定着に向けたセミナー及び小型船舶操縦士免許の資格取得支援



漁業就業セミナー



漁業体験研修

<令和6年度の主な取組>

- ・漁業者等を対象とした漁業所得向上に関するセミナーの開催

- ・資格取得支援の対象にフォークリフト操縦者免許、クレーンの操縦者免許、第三級海上特殊無線技士資格を追加

b スマート水産業の推進

先端技術を活用した定置網漁業のスマート化の推進により漁ろう作業等の負担軽減とコスト削減を支援し、漁業所得の向上と新規就業者の確保・定着を図る。

<令和5年度実績>

- ・相模湾の2か所の定置網への通信機能を備えた水中カメラ等の設置による陸上における遠隔監視装置の開発



通信機能を備えた機器を設置したブイ



定置網内の魚の映像

<令和6年度の主な取組>

- ・定置網に設置した水中カメラの映像のAIを用いた解析による魚種の判定技術の開発
- ・潮流への耐性を有した関係機器等の試作及び製品化に向けた調整

c 海業の推進

大都市圏に位置する本県の強みを生かした「海業」の取組を推進し、漁業所得の向上を図る。

<令和5年度実績>

- ・マグロ血合肉を活用した地域特産品を創出するための地域における機運醸成の取組に対する支援

<令和6年度の主な取組>

- ・マグロ血合肉を活用した地域特産品の開発と品質維持に係る取組に対する支援
- ・本県に適した海業のビジネスモデルの創出に向けたモデル事業を実施
- ・海業に活用できる地域の海や漁村の魅力の掘り起こし事業を実施



マグロ血合肉



漁船クルージング

d 電気料金高騰の影響を受ける漁業協同組合等への補助

漁業生産活動への影響を緩和することにより、県産水産物の安定供給に寄与するため、電気料金高騰に対する緊急的な支援を行う。

<令和5年度実績>

- ・電気料金の価格高騰対策として、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、(公財)神奈川県栽培漁業協会を対象に電気料金の上昇分の2分の1相当額を支援

令和5年 4月1日から9月末日 20件

令和5年10月1日から令和6年3月末日 21件

<令和6年度の主な取組>

- ・電気料金の価格高騰対策として、電気料金の上昇分の2分の1相当額の支援を実施

(エ) 「漁協と漁港」に関する施策

a 漁業協同組合の経営基盤強化

漁業協同組合の組織体制の強化と収益性の向上を図るため、漁協合併等を推進する。

<令和5年度実績>

- ・横須賀市大楠漁協、葉山町漁協、鎌倉漁協及び藤沢市漁協の4漁協が合併し湘南漁協が設立
- ・県が推進する漁協合併に対するインセンティブとして、広域にわたる合併をした湘南漁協に対して、広域流通システムの整備などに補助を行うことで、当該漁協の経営基盤の強化を図った

<令和6年度の主な取組>

- ・県漁連と連携して合併していない漁協への働きかけを行いながら、可能な地域から合併を進める

- ・令和5年度に続き、広域にわたる合併をした湘南漁協に対して、広域流通システムの整備などに対して補助を行うことで、当該漁協の経営基盤の強化を図る

b 漁港施設等の老朽化対策と機能強化

水産物の安全で効率的な供給を確保するため、生産・流通の拠点となる漁港や関連施設の老朽化対策や機能強化などを推進する。

＜令和5年度実績＞

- ・老朽化対策として三崎漁港の城ヶ島大橋・北条小橋の機能保全工事を実施
- ・小田原漁港の静穏度を向上させる防波堤の延伸工事を実施
- ・市町が取り組む整備事業に対して補助を実施（長井漁港、佐島漁港、鎌倉漁港）
- ・市町が取り組む老朽化対策事業に対して技術的支援を実施（長井漁港、平塚漁港、片瀬漁港、茅ヶ崎漁港、岩漁港）



防波堤の延伸工事（小田原漁港）

＜令和6年度の主な取組＞

- ・三崎漁港の城ヶ島大橋・北条小橋・城ヶ島2号物揚場の機能保全工事による老朽化対策
- ・小田原漁港の耐震強化岸壁泊地等の機能保全工事による漁港機能の維持
- ・市町が取り組む整備事業に対する補助（長井漁港、佐島漁港、鎌倉漁港）
- ・市町が取り組む老朽化対策事業に対する技術的支援（長井漁港、佐島漁港、平塚漁港、片瀬漁港、茅ヶ崎漁港、岩漁港）

(4) 林業活性化の取組について

ア 県産木材の有効活用の促進

(ア) 間伐材の搬出促進

水源の森林づくり事業等の森林整備に伴って発生する間伐材等を有効利用することにより、持続的な森林整備を促進し、水源かん養など公益的機能の高い良好な森林づくりを進めるため、間伐材の集材、搬出及び運搬に要する経費の支援を実施する。

＜令和5年度実績＞

- ・間伐材の搬出に対する補助（29,186 m³）



間伐材搬出の様子（南足柄市苅野）

(イ) 県産木材を利用した木造施設等整備の支援

県民に幅広く県産木材をPRし、県産木材の利用拡大を図るため、木造施設の整備に対して支援を行う。

a 公共木造施設等整備への支援

公共性の高い庁舎や学校、社会福祉施設等における木造施設整備及び木質化を支援する。

＜令和5年度実績＞

- ・木質化に対する補助（1件）



逗子市沼間小学校区放課後児童クラブ

b 民間木造施設整備への支援

木造施設の建築等により抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量の価値に対して補助する。

＜令和5年度実績＞

- ・木造施設の建築等に対する補助（一戸建住宅等44件）

イ 森林づくりを支える人材の確保、育成

水源の森林づくり事業などの森林整備量の増大や林業労働者の高齢化に対応した林業労働力の量的確保と、多彩な森林づくりや間伐材の搬出促進に対応した林業労働力の質的確保が必要となっている。

そこで、平成21年度にかながわ森林塾を開校し、新規就業希望者から既就業者までを対象に、担い手育成の研修を体系的に進めている。

令和5年度は、就業希望者向けのコースを10名が修了し、このうち9名が認定林業事業体へ就職しているほか、既就業者向けのコースも3名が修了している。

(ア) かながわ森林塾の概要

a 就業希望者向け（就業意識の明確化、基礎技術の習得）

(a) 森林体験コース

森林・林業に関する体験実習、座学

(b) 演習林実習コース

演習林（水源林等）での現場研修、座学

b 既就業者向け

(a) 素材生産技術コース 中堅技術者

（既就職者 3年目～）

間伐材伐木、造材、搬出技術の現場研修、座学

(b) 流域森林管理士コース 上級技術者

（既就職者 5年目～）

森林・林業に関する実技講習、座学、資格取得のための技能講習

c 他業種からの新規参入の促進（森林整備業務における技術水準の確保）

(a) 森林整備基本研修（R5から休止）

森林・林業に関する体験実習、座学

(イ) これまでの実績

年度 コース名	修了者数							うち 新規 就労 者数
	H21～ H30	R1	R2	R3	R4	R5	計	
森林体験コース	252人	15人	20人	20人	26人	16人	349人	158人
演習林実習コース	158人	10人	15人	13人	14人	10人	220人	
素材生産技術コース	79人	3人	5人	0人 ※1	4人	0人 ※1	91人	—
流域森林管理士コース	64人	10人	7人	4人	8人	3人	96人	—
森林整備基本研修	330人	14人	0人 ※2	11人	21人	— ※3	376人	—

※1 受講希望者が少なく実施せず

※2 新型コロナ拡大で緊急事態宣言が発出されたため中止

※3 造園業者の受講の減少のため令和5年度から休止

2 eスポーツに係る取組について

年齢、性別、障害の有無等にかかわらず誰もが参加できるeスポーツについて、これまでの取組状況と次年度の取組の方向性を報告する。

(1) eスポーツの概要

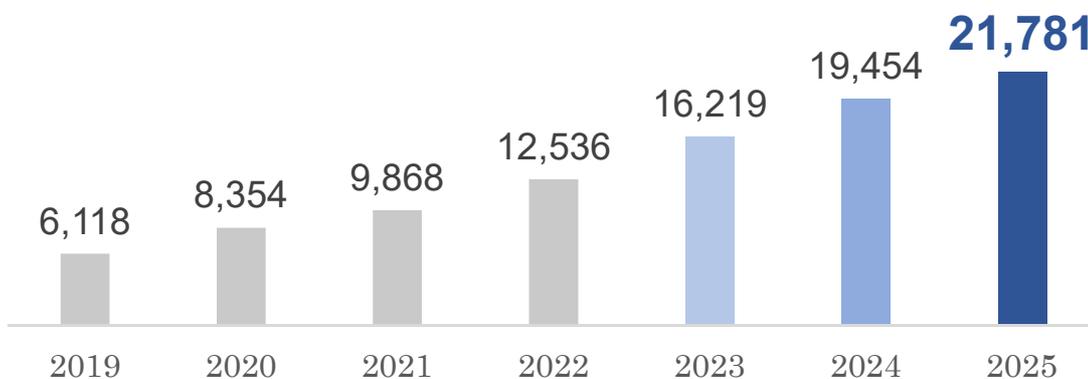
ア 現状・課題

eスポーツの世界の市場規模や競技人口は年々拡大しており、国際オリンピック委員会（IOC）が「第1回オリンピックeスポーツ大会」の開催を決定するなど、今後、様々な地域で多くの人に参加する競技として発展することが見込まれている。

日本においても同様に市場規模等は年々拡大しており、政府が「経済財政運営と改革の基本方針2024」いわゆる「骨太の方針」にeスポーツの活用を位置付け取組を進めるほか、自治体でも徐々に活用が広がってきている。

一方、eスポーツの活用にあたっては、ゲームによって、性的・暴力的な内容を含むものがあることなどに十分留意する必要がある。

日本 e スポーツ市場規模



単位：百万円

※2023年～2025年は予測値

【出典】一般社団法人日本eスポーツ連合「日本eスポーツ白書2023」

(2) eスポーツの活用

ア これまでの取組状況

(7) 黒岩知事と当事者とのオンライン対話

- ・ 実施時期：令和6年1月
- ・ 内 容：「eスポーツがもたらす未来を考える」をテーマに、eスポーツ選手や関係団体等の方々と知事が意見交換を実施

(イ) 活用事例等の情報収集

- ・ 実施時期：令和6年3月～
- ・ 内 容：eスポーツ関連団体、企業、先行自治体のヒアリングを行うとともに、7月に県ホームページ上に情報提供窓口を設置

(ウ) 知事と職員の意見交換（ガチトーク）

- ・ 実施時期：令和6年6月
- ・ 内 容：eスポーツに関心のある職員のアイデアを基に、知事と意見交換を行い、県の施策におけるeスポーツの活用について検討

(エ) eスポーツアドバイザーの配置

- ・ 実施時期：令和6年7月
- ・ 内 容：ゲーム開発・運営、業界団体ガイドライン作成等の経歴を持つ澤紫臣氏をeスポーツアドバイザーに選任

(オ) イベント・ブース出展等

a かながわシニアスポーツフェスタ2024での競技会実施

- ・ 実施時期：令和6年6月
- ・ 場 所：上大岡アカフーパーク
- ・ 内 容：「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」の県代表選手選考会も兼ねた同フェスタにて、競技種目のひとつとしてeスポーツ競技を実施

b オリンピック・パラリンピック機運醸成イベントでのコーナー設置

- ・ 実施時期：令和6年7月
- ・ 場 所：三井アウトレットパーク横浜ベイサイド
- ・ 内 容：「TEAM JAPAN応援フェス2024」にて、eスポーツ体験コーナーを設置

c シニア向け e スポーツの全国大会の開催

- ・ 実施時期：令和6年9月
- ・ 場 所：横浜市役所アトリウム
- ・ 内 容：一般社団法人日本認知症予防学会等との共催で、
県内初のシニア向け e スポーツの全国大会
「SUNSHINE e スポーツフェスタ in Kanagawa」
を開催

d デフリンピック 1 年前イベントでのブース設置

- ・ 実施時期：令和6年11月
- ・ 場 所：象の鼻パーク
- ・ 内 容：「東京2025デフリンピック 1 年前イベント in かながわ」にて、e スポーツ体験ブースを設置

(カ) 市町村の状況把握・支援

a 市町村調査

- ・ 実施時期：令和6年6月、11月
- ・ 内 容：県内33市町村の取組状況や県との協力・支援に関する調査を実施

b オンラインセミナーの実施

- ・ 実施時期：令和7年1月
- ・ 内 容：e スポーツ活用を検討する市町村向けに、e スポーツアドバイザーによるオンラインセミナーを実施

イ 令和7年度の取組の方向性

ベトナムフェスタ in 神奈川や恋カナ！プロジェクト等のイベントに e スポーツを活用し、神奈川らしい施策の推進を図る。

(3) ゲーム障害対策

ア 現状・課題

近年、県内のゲーム障害の外来患者数や、精神保健福祉センターの依存症電話相談における「インターネット（ゲーム障害含む）」に関する相談件数が増加している。

「日本eスポーツ白書」によると、国内eスポーツファン数についても、今後増加が見込まれている。

eスポーツに興味を持つ方の増加が見込まれることから、そういった方がゲーム障害に陥らないよう、普及啓発を行う必要がある。

イ これまでの取組状況

ゲーム障害について、広く知っていただくため、県ホームページにおける広報をはじめ、学校現場でも活用できる周知用漫画と動画の制作（令和3年度）、交通広告等で活用し多くの方に周知できる動画の制作（令和5年度）等の取組を行っている。

自分の依存状態の気づきを促す「スクリーニングテスト」を県ホームページで周知を行うほか、相談窓口や医療機関の周知を行っている。

ウ 令和7年度の取組の方向性

主にeスポーツに関心のある方を対象とした、ゲーム障害の危険性についてわかりやすく説明する動画を制作する。

また、動画は本県主催の各種イベント会場において放映するとともに、Web広告での配信も行う。